

5 都 市 魅 力 部



商 業

1 商業の現況

本市の商業は地理的に大阪市という巨大な商業圏の影響を受け、商品（特に贈答品、高級衣料品等の買回り品）の購買が大阪市内で行われることが多い。

平成26年(2014年)の経済センサス活動調査結果によると、卸・小売業の商店数は3,217店、年間販売額1兆5,175億1,500万円、常時従業者数3万5,796人である。

これは前回調査の平成24年(2012年)と比べると、卸・小売業の商店数は2.4%の増加、常時従業者数は2.5%の増加となっているが、年間販売額については前回調査と比べて4.9%の減少となっている。

2 業種別商店数、従業者数及び年間販売額

卸・小売業の状況

	平成24年(2012年)	平成26年(2014年)
商店数	店 3,141	店 3,217
常時従業者数	人 34,913	人 35,796
年間販売額	百万円 1,595,486	百万円 1,517,514

経済センサス活動調査より

3 大規模小売店舗の概況と出店状況

(1) 大規模小売店舗の概況

市内の大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡超）は平成28年(2016年)4月現在、43か所、店舗面積22万4,694㎡となっている。

業態別大規模小売店舗の状況

平成28年(2016年)4月現在

総 数		スーパー店		小売市場		専門店		ホームセンター		その他	
店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積	店舗数	店舗面積
	㎡		㎡		㎡		㎡		㎡		㎡
43	224,694	19	96,858	2	3,127	9	25,744	5	17,598	8	81,367

(注) 1 店舗面積は、旧大規模小売店舗法第5条面積による。

2 同一場所で業態が異なる事業所は、それぞれの区分ごとに集計

店 舗 面 積 区 分	店 舗 数
1,000㎡超 ～ 1,500㎡未満	7
1,500㎡以上 ～ 2,000㎡未満	7
2,000㎡以上 ～ 3,000㎡未満	14
3,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満	8
5,000㎡以上 ～ 10,000㎡未満	2
10,000㎡以上 ～ 20,000㎡未満	3
20,000㎡以上	2
総 店 舗 数	43

(2) 出店協議等

ア 吹田市中規模小売店舗設置に関する指導要綱

中規模小売店舗（店舗面積が500㎡を超え1,000㎡以下）の立地に関し、その周辺地域の生活環境の保持を図るため、設置者により施設の配置及び運営方法が適正に配慮されるよう指導することにより、周辺地域環境との調和を図り、市民生活の健全な発展に資するため、「吹田市中規模小売店舗設置に関する指導要綱」を平成12年(2000年)10月3日に制定し、事業計画書の提出を義務付けている。

イ 吹田市大規模小売店舗設置に関する協議要綱

大規模小売店舗（店舗面積が1,000㎡を超えるもの）の立地が地域社会に与える影響を考慮して、設置に伴う周辺地域の生活環境の保持のため、施設の配置及び運営方法について設置者と協議することにより周辺の地域環境との調和を図り、市民生活の健全な発展に資するため、「吹田市大規模小売店舗設置に関する協議要綱」を平成12年(2000年)10月3日に制定し、市長との協議を義務付けている。

工 業

1 工業の現況

本市の工業及び準工業地域は、261ha（全市域の7.6%）であり、主に神崎川及びJR東海道本線沿いに工場が集中している。

本市の場合、住宅・文化都市としての性格から近隣都市に比べて工業の割合は小さい。

平成26年(2014年)工業統計調査結果によると事業所数（従業者4人以上）は148事業所、従業者数は4,848人、製造品出荷額等2,938億7,172万円となっている。

工場数を産業別に見ると、一般機械器具製造業28事業所（総数の18.9%）、電気機械器具製造業19事業所（同12.8%）、食料品製造業12事業所（同8.1%）、金属製品製造業15事業所（同

10.1%)、プラスチック製品製造業12事業所(同8.1%)、化学工業11事業所(同7.4%)、繊維工業10事業所(同6.8%)などが主なものである。

製造品出荷額等を産業別に見ると、食料品製造業551億1,957万円(総額の18.8%)、化学工業256億6,789万円(同8.7%)などが主なものである。

2 事業等の推移 (従業者4人以上)

(各年末現在)

年次	事業所数	従業者数	現金給与総額 (万円)	原材料使用額等 (万円)	製造品出荷額等 (万円)
平成 24 (2012)	150	4,646	2,190,125	8,315,704	25,804,284
〃 25 (2013)	154	5,262	2,263,881	10,207,462	29,937,238
〃 26 (2014)	148	4,848	2,310,156	9,940,391	29,387,172

商 工 振 興

1 吹田市商工業振興対策協議会の設置と所掌事項

本市の商工業の振興に関する事項について必要な意見を聴くため、学識経験者、商工業関係者、消費者などで構成された協議会を設置している。

- (1) 商工業の振興を図る上で当面する課題に関する事項
- (2) その他商工業の振興に関する事項

2 吹田市産業振興条例(平成21年(2009年)4月1日施行)

本市の産業の振興に当たり、基本理念や施策の方針を定め、市、事業者、経済団体等及び市民それぞれの役割を明らかにすることで、産業基盤の安定及び強化並びに地域経済の循環及び活性化を図り、もって就労機会の増大及び安心安全な市民生活の確保に資するとともに、調和のとれた地域社会の発展に寄与することを目的として制定した。

3 経営の近代化 平成27年度(2015年度)実績

(1) 商業活性化コンサルタント派遣事業補助

商業団体が商店街等運営の改善及び商業施設の設備などを検討する場合、その指導、助言のため吹田商工会議所がコンサルタントを派遣する場合に要した費用の一部を補助している。

3件 183万5,000円

(2) 商業相談

商業者が日常当面する経営問題について、商業相談員（中小企業診断士）が窓口相談及び巡回相談を行っている。

(3) 商工ニュースの発行 年4回

4 組織化の推進 平成27年度（2015年度）実績

商工団体に対する補助

(1) 吹田市創業・中小企業振興支援事業補助

吹田商工会議所が行う、中小企業者に対する創業や経営革新支援事業等並びに市内商工業の振興に資するために行う諸事業に対して、その経費の一部を補助している。

300万円

(2) 商工業団体事業活動促進補助

商工業団体の事業活動の活性化を促進するため、調査研究などの事業活動に対し、その費用の一部を補助している。 12団体（13事業） 177万5,185円

(3) 商店街等魅力向上促進事業補助

商店街等が「経営改善」や「まちづくり」の視点から取り組む先導的な事業及び空き店舗対策事業に対して、その費用の一部を補助している。 6件 879万6,601円

5 融資制度の推進

市内の小企業者等が円滑に事業資金を確保できるように、金融機関の協力を求め、低利で融資が受けられるよう融資のあっせんの推進を図っている。

また、事業資金融資の相談窓口となり、大阪府の各種融資制度（小規模事業資金、開業資金等）の案内も行っている。

(1) 吹田市小企業者事業資金融資あっせん制度

市内10金融機関と契約し、小企業者に対し無担保で1,000万円まで、事業資金が必要なときに融資のあっせんをしている。

貸付あっせん状況

年 度	申 込 件 数	申込金額（千円）	決 定 件 数	決定金額（千円）
平成25(2013)	26	88,610	17	43,810
〃 26(2014)	33	115,264	22	58,600
〃 27(2015)	23	101,979	11	40,200

(2) 信用保証料の補給

吹田市小企業者事業資金融資の利用者に対し信用保証料を補給している。

年度 区分	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)
件数	27	10	9
金額(千円)	514	176	163

※平成25年度(2013年度)については、経営安定サポート資金(大阪府)を含む。

(3) 緊急支援助子補給

吹田市小企業者事業資金融資を受けた一部の市内事業者に、最初の約定返済から12回分の約定返済に係る利子に相当する額を、不況時の緊急支援として補給している。

年度 区分	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)
件数	12	7	6
金額(千円)	390	123	215

(4) 開業サポート資金融資等利子補給

開業サポート資金(大阪府)及び新創業融資制度(日本政策金融公庫)を利用した一部の市内事業者に対し、最初の約定返済から12回分の約定返済に係る利子に相当する額の一部を創業者支援として補給している。

年度 区分	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)
件数	3	2	8
金額(千円)	167	195	536

6 市内企業への訪問

市内中小企業に対し訪問を行い、情報収集や意見交換を行うとともに、企業間のマッチングを積極的に推進するなど、企業間の交流や連携を支援している。

7 環境整備 平成26年度（2014年度）実績

(1) 商店街等商業共同施設設置事業補助

商店街等が消費者の利便に供する目的で、公共公益性のある商業共同施設を設置した場合に補助している。

1 団体 17万円

(2) 商業基盤施設整備事業補助

集客力の向上による活性化を図り、消費者の利便に寄与し、アメニティ豊かな魅力ある商業地づくりを進めるため、アーケード改修、カラー舗装等の商業基盤施設整備事業に対して、その事業費の一部を補助している。 該当なし

8 創業支援

(1) 創業支援型事業所賃借料補助 平成27年度（2015年度）実績

地域経済の循環及び活性化に資する創業計画であると認定を受け、市内で新たに事業所を開設する場合、事業所賃借料の一部を補助している。

賃借料 4 件 190万円

(2) 起業家交流会

市内起業家の育成や交流を促進するため、交流会を開催している。

(3) 市役所本庁舎内チャレンジャー育成事業

市役所本庁舎地下喫茶室跡を起業家のためのチャレンジショップとして活用し、出店者が市内の商店街等で本格的に開業する前段階として1年間店舗運営を行い、出店者に対し専門家等による助言や指導を行いながら起業家の育成を図っている。

9 市内企業の活性化

(1) エコアクション21認証取得事業補助 平成27年度（2015年度）実績

環境への取組として、エコアクション21の認証を取得した市内中小企業者に対し、認証取得に要した費用の一部を補助している。

1 件 5万4,000円

(2) 展示会等出展事業補助 平成27年度（2015年度）実績

市内中小企業者が販路開拓を目的とした展示会、見本市に出展する場合、出展料の一部を補助している。

11件 173万5,000円

(3) 知的財産権取得事業補助 平成27年度（2015年度）実績

市内中小企業者が、特許権又は実用新案権を取得した場合、取得に要した費用の一部を補助している。 4 件 43万8,000円

- (4) 中小企業大学校受講補助 平成27年度（2015年度）実績
市内中小企業者が、中小企業大学校の研修を受講した場合、受講に要した費用の一部を補助している。
該当なし
- (5) 中小企業ホームページ作成事業補助 平成27年度（2015年度）実績
市内中小企業者が、販路開拓等のためにホームページの新規作成を行った場合、外部委託に要した費用の一部を補助している。
5件 24万1,000円
- (6) 「吹田産業フェア」補助 平成27年度（2015年度）実績
市内の産業を広く市民に紹介し、地元産業と市民の関わりについて市民の認識を一層高め、市内産業の振興に資するため開催される「吹田産業フェア」に対して補助している。
1,000万円

第 3 3 回 吹 田 産 業 フ ェ ア	
開 催 日	平成28年(2016年)5月7日(土)・8日(日)
開 催 場 所	吹田市文化会館(メイシアター)・いずみの園公園・市役所駐車場
主 催	吹田産業フェア推進協議会
共 催	吹田市・吹田商工会議所
後 援	近畿経済産業局、大阪府、(公財)関西・大阪21世紀協会
出 店 事 業 所	104事業所・団体
入 場 者 数	5万5,000人

- (7) 産業振興基盤づくり事業
市内企業の人材育成や事業活動の活性化を図るため、各種セミナーを実施している。また、市内小学生を対象に、市内産業についての理解を深めてもらうことを目的とした夏休み子ども体験学習講座を実施しているとともに、本市の物産を広く紹介し、販路の拡張を図るため、市庁舎ロビーに物産品展示コーナーを設置している。

10 企業誘致の推進 平成27年度（2015年度）実績

市内産業の振興を一層推進するため、総合特別区域法、企業立地促進法など国・府の施策との連携を図りながら、税制優遇措置や奨励金及び補助金の交付などによる企業誘致施策を展開している。

(1) 国際戦略総合特区における優遇税制

総合特別区域法に基づく市内特区地域に進出し、「関西イノベーション国際戦略総合特区」の取組と関連した事業について、事業計画の認定を受け、実施する事業者に対し、市税の優遇措置を行う。

特区事業計画の認定 該当なし

(2) 企業立地促進奨励金

企業立地促進法に基づく「大阪北部産業集積形成基本計画」の対象地域内において、対象となる事業所の新設又は拡張を行った事業者に対し、奨励金を交付する。

交付対象者の認定 1件

(3) 地元雇用促進補助

対象となる事業者が、市内で事業所の新設又は拡張を行い、それに伴って新たに市民を正規雇用した場合、補助金を交付する。

補助金交付対象事業者の認定 該当なし

(4) 地元企業発注促進補助

対象となる事業者が、市内で事業所の新設又は拡張を行い、継続的に他の市内企業に一定額以上の発注を行った場合、補助金を交付する。

補助金交付対象事業者の認定 該当なし

(5) 企業定着型環境配慮事業補助

市内に製造拠点や研究開発拠点を置く事業者が、周辺地域に対して、騒音、振動、悪臭を防止するための設備の設置等を行った場合、設置に要した費用の一部を補助している。

該当なし

(6) 地元企業等共同研究開発事業補助

市内に本社を置く事業者や事業者団体が、他の企業や大学、研究機関等と共同で、新製品や新技術についての研究開発事業を行った場合、研究に要した費用の一部を補助している。

1件 359万6,000円

農 業

1 農業の現況

本市の農地は都市化の進展により減少しているが、平成27年(2015年)の農林業センサスの結果によると、農家数は172戸であり、平成22年(2010年)の世界農林業センサスと比べると、農家数は35戸の減少となっている。

(1) 農家数

区 分	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
総農家数(戸)	207	172
販売農家数	80	69
専業農家	18	15
兼業農家	62	54
第1種兼業農家	0	1
第2種兼業農家	62	53

(注) 1 「世界農林業センサス」(平成22年(2010年))、「農林業センサス」(平成27年(2015年))による。

2 農家：経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は10 a 未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上であった世帯

3 販売農家：経営耕地面積が30 a 以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

4 専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家

5 兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家。第1種兼業農家とは農業所得を主とする兼業農家で、第2種兼業農家とは農業所得を従とする兼業農家

(2) 用途別農地転用面積

(単位：㎡)

年 度	住宅用地	事務所・倉庫	駐車場資材置場	その他	計
平成25(2013)	5,183	2,249	12,098	2,328	21,858
" 26(2014)	9,024	49	13,580	3,626	26,279
" 27(2015)	10,856	701	15,139	873	27,569

(注) 「農業委員会資料」による。

2 農業振興

都市化に伴う農地の減少、点在化、農業者の高齢化、後継者難など農業経営を取り巻く厳しい条件の下で、都市農地の持つ多面的機能に着目した活用、保全を図るよう奨励している。

(1) 市民農園関係事業 平成27年度(2015年度)実績

平成5年度(1993年度)から市民の余暇の充実、農地の有効利用等を目的に、市民農園の開園や運営に補助金を交付するなど、市民農園の整備を図っている。

また、平成26年度(2014年度)から学童農園協力農家に助成金の交付を行っている。

8件 212万3,000円(市民農園) 9件 18校分 45万円(学童農園)

年 度	農 園 数	面 積 (㎡)	区画数(約15㎡/区画)
平成25(2013)	22	19,835	894
〃 26(2014)	20	18,301	811
〃 27(2015)	21	18,932	845

(2) 花とみどりふれあい農園事業 平成27年度(2015年度)実績

平成6年度(1994年度)から農地の有効利用と都市の緑化に寄与することを目的に、市内農地にレンゲ、コスモス、菜の花等の栽培を奨励し、草花の種子の配布と栽培助成金の交付を行っている。 43件 67万7,000円

栽培面積 (単位: ㎡)

年 度	レンゲ	コスモス	菜の花
平成25(2013)	27,347	9,762	15,036
〃 26(2014)	26,778	11,757	13,374
〃 27(2015)	27,979	10,052	12,342

(3) 農作業体験事業

平成8年度(1996年度)から市民の農業に対する理解と食に対する正しい知識を深めることを目的に、水稻及び野菜の植付けから収穫までの農作業が体験できる事業、「ふれ愛農園」を開催している。

期 間：平成27年(2015年)5月23日～12月6日

参加者：109名(うち幼児32名)

(4) 地産地消の推進事業

地産地消を推進し、農業に対する市民の理解を深めるとともに、農家と市民との交流促進を図ることを目的に、市内農業者団体と協力し、吹田産業フェア、花と緑のフェア、市役所正面玄関前や豊津公園で開催する朝市において、市内産の農作物即売事業を実施し、秋にはさつまいも掘り園のあっせんを行っている。

また、特産物である「吹田くわい」の栽培奨励や大阪エコ農産物の推進などを行っている。

労働福祉

1 労働相談

労働問題全般について一般市民及び労使関係者からの相談に応じ、適切な示唆・助言を行い、安定した労使関係の確立を図ることを目的として労働相談業務を実施している。

(単位：件)

相談事項	年 度		
	平成25(2013)	平成26(2014)	平成27(2015)
労働組合及び労使関係に関すること	0	0	0
労働条件に関すること	67	94	69
労働福祉に関すること	13	20	40
その他労働問題に関すること	27	36	25
計	107	150	134

2 地域就労支援事業

(1) 就職支援講座

働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱えているため就労を実現できない就職困難者を支援するため、スキルアップの講座を実施している。

(2) JOBナビすいた、JOBカフェすいた

相談コーナー、無料職業紹介所を設置し、就職相談から職業紹介まで一貫したサポートを実施している。

ア 相談コーナー

求職者を対象に就職のための必要な力が備わるよう「面接の練習」、「応募書類の添削」など個々の相談や就職活動の状況に合わせた各種セミナーを実施している。また、就職アドバイザーを司会に、企業の採用担当者による会社の雰囲気や仕事の内容についての説明に対し、求職者が直接質問を行うミニ企業説明会を開催している。

イ 無料職業紹介所

求人票だけでは伝わりにくい職場の様子や業務内容など、スタッフが集めた情報を基に求職者にあった企業を紹介し、就職活動を支援している。

なお、ア、イとも対象者は吹田市内在住、在学、在勤の全年齢の求職者。

JOBナビすいた、JOBカフェすいたの状況

(平成27年度(2015年度)運営日数 253日)

(単位：人)

来訪者数	新規	777	就職決定者数	常用雇用	323
	再来訪	4,905		その他	262
計		5,682	計		585

※無料職業紹介所の状況を含む。

無料職業紹介所の状況

(平成27年度(2015年度)運営日数 253日)

求人受理事業所数	求人受理件数	求人者数	紹介件数	就職決定者数
442事業所	915件	2,153人	207件	71人

3 吹田市勤労者福祉共済制度

(1) 加入者

市内に事業所を有し、常用従業員の数（市外の本店・支店・出張所などを含む）が300人以下の企業の事業主が加入できる。ただし、常用従業員の数が300人を超えている場合でも特定退職金共済団体と退職金共済契約を締結している事業主については、パートタイム労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上の者）のみを被共済者として加入できる。

(2) 被共済者

次に掲げる者を除く全ての従業員

- ア 期間を定めて雇用された者
- イ 常時勤務に服することを要しない者
- ウ 従業員で役員を兼ねる者
- エ 事業主と生計を一にしている家族従業員
- オ 本市以外の事業所に勤務する従業員

ただし、上記イ、ウ、エ及び次の者カは希望により加入できる。

- カ 企業の事業主及び常勤の役員

(3) 共済掛金

一人月額700円、事業主が半額以上を負担し、残りの額を従業員が負担する。事業主が負担した掛金は必要経費又は損金として処理できる。

(4) 加入状況（年度末）

年 度	事 業 所 数	被共済者数（人）
平成25(2013)	202	2,148
〃 26(2014)	202	2,250
〃 27(2015)	202	2,232

(5) 給付状況 平成27年度(2015年度)

種 類	給 付 額 (円)	件 数	金 額 (円)
結 婚 祝 金	15,000～ 30,000	31	825,000
出 産 祝 金	10,000	52	520,000
入 学 祝 金	10,000～ 15,000	125	1,260,000
災 害 見 舞 金	12,000～400,000	0	0
傷 病 見 舞 金	9,000～ 68,000	25	580,000
死 亡 弔 慰 金	10,000～200,000	50	1,670,000
永 年 勤 続 慰 労 金	8,000～ 30,000	214	3,862,000
重 度 障 害 見 舞 金	120,000	0	0
退 会 せ ん 別 金	※5,000～	143	2,925,000
計		640	11,642,000

※退会せん別金：3年以上4年未満5,000円以降1年増すごとに2,000円を加えた額

(6) 貸付状況 平成27年度(2015年度)

種 類	限 度 額 (万円)	件 数	金 額 (万円)
厚 生 資 金	30	0	0
結 婚 資 金	30	0	0
災 害 資 金	50	0	0
傷 病 資 金	30	0	0
計		0	0

4 吹田市立勤労者会館

勤労者の福祉の増進を図るとともに、雇用の安定に資することを目的として、雇用促進事業団（当時）と合同で吹田共同福祉施設「吹田勤労者会館」を開設した。平成16年(2004年)、当施設の建物に係る独立行政法人雇用・能力開発機構の持分の譲渡を受け、「吹田市立勤労者会館」に名称を変更した。本施設の管理運営は、昭和60年(1985年)5月1日から(財)吹田市施設管理公社に委託し、平成18年(2006年)4月1日から指定管理制度に移行した。平成25年(2013年)4月1日からは(株)コナミスポーツクラブを指定管理者としている。

(1) 施設概要

位 置	昭和町12番1号
敷 地 面 積	1,508m ² 建築面積 984m ² 延べ床面積 2,903m ²
構 造 ・ 規 模	本館 鉄筋コンクリート（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地下1階地上3階塔屋1階

	別館 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階
供用開始	本館 昭和60年(1985年)7月12日 別館 平成4年(1992年)12月1日
主な施設	大研修室(舞台付 354㎡)、第1・第2研修室(各52㎡)、第1会議室(45㎡)、第2会議室(25㎡)、第1・第2和室(8畳・10畳)、温水プール(25m、5コース、水深1.2m~1.4m)、視聴覚室(60㎡)、練習室(60㎡)
利用対象者	雇用保険の被保険者及びその他の勤労者、その他の者

(2) 利用状況

ア 集会施設利用状況(延べ件数及び人数)

区分 \ 年度	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)
件数	6,199	6,049	5,907
人数	96,298	99,142	92,188

イ プール利用状況(延べ人数)

区分 \ 年度	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)
大人(人)	42,305	43,957	40,862
子供(人)	1,154	1,305	1,257

(3) 実施事業 平成27年度(2015年度)実績

ア 夜間労働(法律)相談

相談件数 31件

イ 指定管理者 自主事業

エアロビクス教室、ソフトエアロビクス教室

中国語教室、英会話教室、きもの着付け教室、カラオケ教室

女性水泳教室、成人水泳教室、水中リズムエクササイズ、オリンピック講演会、

生活習慣病予防セミナー 他

観 光 振 興

1 まち案内事業 平成27年度(2015年度)実績 26万2,328円

市内全域の観光資源への案内を行うまち案内人の養成経費の一部を補助している。

また、平成21年(2009年)10月に開設した観光センターの運営を一般社団法人吹田にぎわい観光協会へ事業委託している。

2 吹田まつり補助事業

47回目となる吹田まつりは「つながれ！ひとまちみらい 吹田まつり」をキャッチフレーズとし、平成28年(2016年)7月9日(土)にメイシアターで市民ふれあいフェスティバルと2016ハートフルコンサートの夕べ、7月30日(土)に2会場において前夜祭、7月31日(日)にJR吹田駅前一帯で本祭りが開催された。

市民ふれあいフェスティバルでは、アマチュアグループの参加によるゴスペルやダンスなどが、2016ハートフルコンサートの夕べでは、円 広志さんによるステージが行われた。

前夜祭は、千里南会場で大盆踊り大会、江坂会場ではペットボトルを使ったイルミネーション「アステラス江坂」と「好いたおどり」などが行われた。

本祭りは、JR吹田駅前一帯で開催され、さらにさんくす夢広場とメロード前広場でのステージが行われた。また、旭通りを中心に神楽獅子や勇壮なだんじりのパレードと「好いたおどり」が実施された。

3 観光企画推進事業

行政主導から民間主導の組織による地域経済の活性化を目的とした観光施策を推進していく必要があり、地域の魅力を発信し、市外からの誘客を図ることで地域経済の活性化へつなげる事業を実施している。

4 情報発信プラザ事業

ららぽーとEXPOCITY内にある吹田市情報発信プラザ「Inforestすいた」で市の観光名所や主催事業の紹介にとどまらず、多種多様な情報を収集し、本市が持つ都市魅力を積極的かつ効率的に発信していく業務を実施している。

吹田市情報発信プラザ「Inforestすいた」

(1) 施設の概要

位 置 千里万博公園2番1号

敷地面積 70.00 m²

開設年月日 平成27年(2015年)11月16日

(2) 利用状況

年度	実績	営業日数(日)	来訪者数(人)	日平均(人)
平成27(2015)		137	200,536	1,463.7

シティプロモーション

市民が自らが住むまちに対して誇りや愛着を持つことで「住み続けたい」という思いを育み、市外に向けては「住んでみたい」「訪れてみたい」といった憧れを醸成し、吹田及び北摂エリアのブランドイメージを向上させる事業を実施している。

市民文化活動の振興

1 吹田市民劇場

吹田市民劇場は、吹田市文化会館を会場とし、音楽、演劇その他の幅広いジャンルの中から、優れた作品を市民に提供することを目的とし、昭和 60 年度(1985 年度)から市、教育委員会及び財吹田市文化振興事業団の共催で開催している。なお、平成 24 年度(2012 年度)からは、市及び(公財)吹田市文化振興事業団の共催で実施している。企画については、作品鑑賞機会の提供はもとより、市民の参加等も考慮しながら、幅広い文化的要求に応え得るような内容に努めている。

平成 27 年度(2015 年度)は、以下の事業を開催した。

- (1) 第 164 回吹田市民劇場 関西フィルハーモニー管弦楽団七夕コンサート 2015
- (2) 第 165 回吹田市民劇場 グループる・ぼる 蜜柑とユウウツー茨木のり子異聞
- (3) 第 166 回吹田市民劇場 Xmas ファミリーコンサート
- (4) 第 167 回吹田市民劇場 茂山狂言 HANAGATA

2 平和コンサート

- 非核平和宣言都市すいた 市民平和のつどい 2015 平和コンサート

昭和 58 年(1983 年) 8 月 1 日に表明した「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、平和の尊さを考える一環として、昭和 62 年度(1987 年度)からコンサートを市、教育委員会及び財吹田市文化振興事業団との共催で開催している。なお、平成 24 年度(2012 年度)からは市及び(公財)吹田市文化振興事業団の共催で実施している。

平成 27 年度(2015 年度)は、8 月 1 日に財津和夫 L I V E & T A L K を実施した。

3 すいたティーンズクラシックフェスティバル

吹田の若い音楽家の育成と音楽の裾野を広げ、音楽文化の創造、発展及び向上に寄与することを目的に、10 代の青少年の表現の場となるクラシック音楽の祭典(普及育成型コンクールと関連事業)を(公財)吹田市文化振興事業団と共催で実施している。

地域に密着したものになるよう、参加ジャンルを幅広く設けるとともに、吹田に縁のある音楽家が審査員を務めている。

平成 27 年度(2015 年度)は、以下の事業を開催した。

- コンクール予選、本選
- 審査員による公開レッスン
- 受賞者によるフレッシュコンサート

4 市庁舎ギャラリー

市民の美術的創造活動の振興と市庁舎の美観向上に資するため、本庁舎内に設置した。市庁舎1階ギャラリー（中層棟1階正面玄関ロビー）、市庁舎夢ギャラリー（本庁舎内各所）、市庁舎地下ギャラリー（中層棟地下1階通路）として展示場所、期間の異なる3種類のギャラリーを開設している。

平成27年度(2015年度)の利用状況 49件

5 地域市民ギャラリー

市民の美術に関する創作及び鑑賞活動を身近な場所において促進するため、勤労者会館、千里丘・岸部市民センターの施設内に地域市民ギャラリーを開設している。

平成27年度(2015年度)の利用状況

勤労者会館 11件、千里丘市民センター 9件、
岸部市民センター 2件

6 南山田市民ギャラリー

民間事業者から寄贈を受けたマンションの1室を市立南山田市民ギャラリーとして、平成16年(2004年)7月1日に開設した。暮らしに身近な場で市民が創作した美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供することにより、市民の美術に関する創作活動を促進し、市民文化の向上を図っている。なお、施設管理については、指定管理者が行っている。

(1) 施設の概要

位 置 山田市場9番1-110号(ライオンズガーデン千里丘1階)
延べ床面積 70.5㎡(展示室面積 54.0㎡)

(2) 平成27年度(2015年度)の施設利用状況

26件(観覧者数 4,511人)

7 吹田市文化功労者表彰

芸術・芸能文化、歴史・伝統文化、国際交流活動等の地域文化、市民文化の振興に貢献した個人又は団体、及び社会教育、体育等の文化活動において特に功績のあった個人又は団体に対し、その功績をたたえるとともに、市民文化振興の一層の推進を図ることを目的として、毎年文化の日に表彰を行う。

8 美術展覧会

吹田市民を主たる対象とし、美術の発展及び市民の情操教育に資することを目的として第 60 回公募吹田市美術展覧会（吹田市展）を吹田市文化会館において開催した。

公募吹田市美術展覧会

名 称	第 61 回公募吹田市美術展覧会							
搬 入	平成 27 年(2015 年). 10. 3(土)	審 査	平成 27 年(2015 年). 10. 4(日)	表 彰	平成 27 年(2015 年). 10. 18(日)			
会 期	平成 27 年(2015 年). 10. 10(土)～10. 18(日) 9 日間			入場者	2, 391 人			
出品状況	部門別	公募 点数	入選 (うち入賞)	選 外	審査 会員	招待 (うち入賞)	出陳 点数	会場 吹田市文化会館 展示室 集会室 展示ロビー 第 2 練習室 主催 市 吹田市美術協会
	日本画	35	35 (8)	0	4	1 (1)	40	
	洋 画	83	74 (15)	9	7	1 (1)	82	
	彫 塑	8	8 (4)	0	2	2 (1)	12	
	工 芸	38	38 (8)	0	4	3 (1)	45	
	書	22	22 (7)	0	5	1 (1)	28	
	写 真	129	86 (20)	43	5	0 (0)	91	
	グラフィック	15	14 (5)	0	4	1 (1)	19	
	計	330	277 (67)	52	31	9 (6)	317	

9 市民文化祭

市民文化の創造と振興を図るとともに、文化活動を礎とした市民意識の高揚を目的とし、教育委員会、吹田市文化団体協議会及び加盟各団体の共催で春季と秋季に吹田市文化会館を主たる会場として開催した。

また、文化団体協議会会員以外の市民（団体）の公募による舞台・展示等発表会として芸術芸能フェスティバルを文化祭のプログラムに統合し、開催した。

主なプログラム 文化団体発表・展示会（30 団体）
 公募市民による舞台・展示（20 組、142 人）
 舞台部門（18 団体、138 人）
 展示部門（2 団体、4 人）

延べ入場者数 2 万 6, 472 人

吹田歴史文化まちづくりセンター（愛称：浜屋敷）

1 施設の概要

位 置	南高浜町6番21号
目 的	まちに個性、魅力及び潤いをもたらし、地域社会の発展に寄与する。
敷 地 面 積	2,994.97 m ²
建 築 面 積	630.91 m ²
延 べ 床 面 積	524.77 m ²
構 造 ・ 規 模	主屋・事務所棟・蔵 木造平屋一部2階建 だんじり展示庫 R C造平屋建
主 な 施 設	和室、土間、事務室、吹田発展資料室、ギャラリー兼音楽室、多目的室、 だんじり展示庫
開 設 年 月 日	平成15年(2003年)6月1日

2 施設の管理運営

指定管理者である特定非営利活動法人吹田歴史文化まちづくり協会が行っている。

3 平成27年度(2015年度)の施設利用状況

	件 数	人 数
ギャラリー兼音楽室	394	2,726
和室(1)	554	12,099
和室(2)	599	713
和室(3)	313	111
玄関の間	343	115
茶の間	271	28
計	2,474	15,792

※和室(1)～(3)、玄関の間、茶の間を同時に利用している場合、人数は和室(1)に集計

4 平成27年度(2015年度)の事業実施状況

	実施回数	参加人数
季節行事	9	1,466
文化教養講座	27	555
絵画・彫刻等の展示	2	149
音楽会(コンサート)等	7	204
伝統芸能	3	260
その他	22	1,353
計	70	3,987

市民協働学習センター

まちづくりに参加しようとする市民が、より広い角度から活動を展開されるよう、行政の仕組みや市政全般にわたる現状・課題といった基礎的な内容に対する理解を深められることを目的として、「まちづくり吹田学塾入門講座」及び「まちづくり吹田学塾応用講座」の開催を行っている。

吹田市文化会館（愛称：メイシアター）

1 施設の概要

位 置	泉町2丁目29番1号
目 的	市民の文化の向上を図る
敷地面積	10,229.24 m ²
建築面積	6,782.36 m ²
延べ床面積	16,119.70 m ²
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）・地下1階、地上4階建
工 期	昭和58年（1983年）4月1日～昭和59年（1984年）11月30日
開設年月日	昭和60年（1985年）4月1日
総事業費	8,986,160千円
主な施設	
・大ホール	
用 途	コンサートを中心に、オペラ、バレエなどに適した多目的ホール
収容人員	1,397席、1階1,066席、車椅子席5席、親子室 2階326席
・中ホール	
用 途	演劇を中心に、ミュージカル、古典芸能などに適した多目的ホール
収容人員	プロセニウム型式時487席、車椅子席5席、親子室 アリーナ型式時617席、車椅子席5席、親子室
・小ホール	
用 途	人形劇などに適した多目的ホール
収容人員	153席、車椅子席3席、親子室
・レセプションホール（295.7 m ² 、フロア300人、椅子席120人）	
用 途	各種パーティー、祝賀会、披露宴など飲食を伴う催し
・リハーサル室（104.7 m ² 、定員30人）、第1練習室（75.6 m ² 、定員30人）、 第2練習室（91.1 m ² 、定員30人）、集会室（238.7 m ² 、定員150人）、	

展示室（187.9 m²）、茶室（8.5 畳、定員 10 人）、和室（38.5 畳、定員 50 人）、
 第 1 会議室（72.9 m²、定員 30 人）、第 2 会議室（36.4 m²、定員 10 人）、
 屋上庭園、洋食レストラン、和食レストランなど

2 施設の管理運営

指定管理者である公益財団法人吹田市文化振興事業団が行っている。

3 平成 27 年度（2015 年度）の施設利用状況

	使用日数（日）	人数（人）
大ホール	277	208,621
中ホール	302	96,715
小ホール	311	39,078
レセプションホール	233	33,528
リハーサル室	323	8,327
第 1 練習室	328	8,344
第 2 練習室	324	8,852
集会室	319	34,400
展示室	261	27,245
茶室	200	1,417
和室	210	5,822
第 1 会議室	315	11,052
第 2 会議室	269	2,477
屋上庭園	11	—
合 計	3,683	485,878

スポーツの推進

1 スポーツ施設の利用状況

平成27年度(2015年度) (単位：人)

中の島スポーツグラウンド			桃山台スポーツグラウンド			山田スポーツグラウンド			南正雀 スポーツ グラウンド	高野台 スポーツ グラウンド	合 計
野 球	テニス	小 計	野 球	テニス	小 計	野 球	テニス	小 計	テニス	野 球	
34,976	38,233	73,209	34,045	28,295	62,340	12,503	17,303	29,806	49,485	33,904	248,774

市 民 プ ー ル					市 民 体 育 館				
片 山	北 千 里	南 千 里	中 の 島	合 計	片 山	北 千 里	山 田	南 吹 田	目 俵
215,379	38,075	20,982	14,674	289,110	133,464	120,775	163,189	80,504	149,252

市民体育館	武 道 館	総 合 運 動 場
合 計		
647,184	98,892	109,628

2 市民体育館

区 分	片山市民体育館	北千里市民体育館	山田市民体育館	南吹田市民体育館	目俵市民体育館
位 置	出口町31番2号	藤白台5丁目5番1号	山田西3丁目84番1号	南吹田5丁目34番1号	目俵町1番11号
開設年月日	昭和47年(1972年) 10月12日、平成11年(1999年)11月14日 全面改修供用開始	昭和55年(1980年) 4月13日、平成8年(1996年)7月1日 全面改修供用開始	昭和61年(1986年) 7月30日	平成2年(1990年) 5月17日	平成9年(1997年) 5月18日
延べ床面積	4,347 m ²	4,487 m ²	5,445 m ²	3,717 m ²	11,731 m ²
構造・規模	鉄筋コンクリート造3階建一部鉄骨造	鉄骨造平屋建一部鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造	鉄骨平屋造一部2階建	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上3階建
観 覧 席	290席 障がい者用スペース有り	280席	460席	200席	435席 障がい者用スペース有り

使用料 《専用使用》

(単位：円)

体育室名		使用区分	9 : 00	13 : 00	18 : 00
			～12 : 00	～17 : 00	～21 : 00
第 1 体育室	全 面		5,900	8,900	12,400
	半 面		2,900	4,400	6,200
第 2 体育室	北千里・山田・目俵		2,900	4,400	6,200
第 3 体育室	全 館		1,200	1,700	2,400
第 4 体育室	全 館		1,200	1,700	2,400
第 5 体育室	南吹田を除く		1,200	1,700	2,400
多目的ホール	目 俵 の み		1,400	2,000	2,900

※使用者の住所（法人はその事務所の所在地）が本市外であるときは、本表使用料の 10 割増しの料金となる。多目的ホールは午後 10 時まで。また、カラオケを利用する場合、1 時間につき 400 円別途必要。

使用料 《個人使用》

(単位：円)

使用者	使用区分	9 : 00～	13 : 00～	15 : 00～	18 : 00～	回数券料金 (11 枚綴り)
		12 : 00	15 : 00	17 : 00	21 : 00	
小学生・中学生		150	100	100	150	1,000円、1,500円
一 般		300	200	200	300	2,000円
トレーニング室のみ		1 時間につき 100 円				

開館時間 午前 9 時～午後 9 時（ただし、第 1 月曜日 山田市民体育館、第 2 月曜日 片山市民体育館、第 3 月曜日 目俵市民体育館、第 4 月曜日 北千里・南吹田市民体育館は午後 6 時～午後 9 時。該当する月曜日が休日に当たる場合は通常開館とし、翌日が午後 6 時～9 時。また、多目的ホールは午後 10 時まで。）

休館日 12 月 29 日～1 月 3 日

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の 10 割増しの料金となる。ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

3 市民プール

区分	片山市民プール	北千里市民プール
位置	出口町31番1号	藤白台5丁目5番2号
開設年月日	昭和37年(1962年)8月2日	昭和41年(1966年)7月25日 [昭和48年(1973年)6月に府から引き継ぐ]
設備	競泳用(9コース) 50×19×1.2～1.4 m 容量 1,230m ³ 子供用(6コース) 25×12×0.9～1.0 m 容量 290m ³ 幼児用(変形) 水深0.45～0.6m 容量 280m ³ 室内(8コース) 25×17×1.15～1.35m 容量 530m ³	競泳用(9コース) 50×19×1.3～1.6 m 容量 1,420m ³ 子供用(変形) (A) 水深 0.7～1.1m 容量 1,100m ³ (B) 水深 0.7～0.9m 幼児用(変形) 水深 0.25～0.4m 容量 80m ³

利用時間 7月1日～8月31日 平日 10:00～18:00 土曜日、日曜日・休日 9:00～18:00
ただし、片山市民プールの室内プールのみ 21:00 まで。

※片山市民プールについては、室内プールの2階にトレーニングルーム (476 m²)、ランニングコース (120m)、観覧席 (120 席) を設け、総合的な体力づくりができる施設として、平成元年(1989年)4月30日から供用開始。

室内プール (温水プール)

利用期間 9月1日～6月30日
利用時間 平日 13:00～21:00
土曜日、日曜日・休日 9:00～21:00
定休日 火曜日、12月28日～1月4日

使用料 (単位:円)

区 分	入 場 料 金				超 過 料 金 (1時間まで増すごとに)	
	普 通 券		回数券 (11 枚綴り)		夏 期	夏期以外
	夏 期 (2時間)	夏期以外 (1時間)	夏 期	夏期以外		
中 学 生 以 下	150	150	1,500	1,500	70	150
一 般	300	350	3,000	3,500	150	350
トレーニング室のみ	1時間につき 100 円					

(注) 夏期以外は片山市民プールの温水プール料金 (1時間単位)

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

4 スポーツグラウンド

区 分	中の島スポーツグラウンド	桃山台スポーツグラウンド	高野台スポーツグラウンド
位 置	中の島町6番1号	桃山台5丁目5番1号	高野台5丁目1番6号
開設年月日	昭和39年(1964年)4月1日	昭和46年(1971年)9月1日 (府から引き継ぐ)	昭和46年(1971年)9月1日 (府から引き継ぐ)
敷地面積	22,671 m ²	25,130 m ²	7,738 m ²
設 備	野球場 2面 テニスコート 4面 (ナイター設備有り)	野球場 1面 テニスコート 4面 (ナイター設備有り)	野球場 1面 (少年用)
区 分	山田スポーツグラウンド	南正雀スポーツグラウンド	
位 置	山田西2丁目17番1号	南正雀2丁目33番30号	
開設年月日	昭和58年(1983年)4月1日	平成3年(1991年)4月13日	
敷地面積	12,099 m ²	7,102 m ²	
設 備	野球場 1面 テニスコート 2面	テニスコート 5面 (ナイター設備有り)	

利用時間 3月1日～11月30日 7:00～21:00、12月1日～2月末 9:00～21:00

ただし、山田スポーツグラウンドについては1年を通して利用時間 9:00～17:00

高野台スポーツグラウンドについては、

利用時間 3月～4月 7:00～17:00
 5月～8月 7:00～19:00
 9月～11月 7:00～17:00
 12月～2月 9:00～17:00

使用料

(単位:円)

	ナイター 点灯時間	野球(市内団体)				テニス(市内在住・市内在勤・市内在学)			
		7～9時	9～17時	17～19時	19～21時	7～9時	9～17時	17～19時	19～21時
1月	17時	—	1,500	9,500	9,500	—	600	1,600	1,600
2月	17時	—	1,500	9,500	9,500	—	600	1,600	1,600
3月	17時	1,500	1,500	9,500	9,500	600	600	1,600	1,600
4月	18時	1,500	1,500	5,500	9,500	600	600	1,100	1,600
5月	18時半	1,500	1,500	3,500	9,500	600	600	850	1,600
6月	19時	1,500	1,500	1,500	9,500	600	600	600	1,600
7月	19時	1,500	1,500	1,500	9,500	600	600	600	1,600
8月1 ～15日	18時半	1,500	1,500	3,500	9,500	600	600	850	1,600
8月16 ～31日	18時	1,500	1,500	5,500	9,500	600	600	1,100	1,600
9月1 ～15日	18時	1,500	1,500	5,500	9,500	600	600	1,100	1,600
9月16 ～30日	17時半	1,500	1,500	7,500	9,500	600	600	1,350	1,600
10月	17時	1,500	1,500	9,500	9,500	600	600	1,600	1,600
11月	17時	1,500	1,500	9,500	9,500	600	600	1,600	1,600
12月	17時	—	1,500	9,500	9,500	—	600	1,600	1,600

※使用者の住所(法人にあつては、その事務所の所在地)が市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

※9～17時は、1コマ(2時間)の料金。

※高野台スポーツグラウンドについては無料。

休日 12月29日～1月3日

5 武道館(洗心館)

位 置	山田北2番1号		
敷地面積	4,964 m ²		
建築面積	2,949 m ²		
延べ床面積	9,064 m ²		
構造・規模	鉄筋コンクリート造地下2階地上3階建日本瓦葺鉄骨屋根造		
開設年月日	平成5年(1993年)4月25日		
施設内容	第1武道室(板敷4面 1,008 m ² 観覧席 267席) 第2武道室(畳敷5面 1,292 m ² 観覧席 244席) 第3武道室(板敷2面 694 m ² 観覧席 99席) 弓道場(10人立 438 m ²) 駐車場 65台収容 駐輪場 103台収容 指導員室、更衣室、会議室等		
休館日	12月29日～1月3日 ただし、第1月曜日(休日の場合は第2月曜日)は18:00～21:00のみ開館		

使用料

専用使用料 (単位:円)

施設の名称	使用時間		
	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00
第1武道室	5,400	8,100	11,300
第2武道室	6,700	10,100	14,100
第3武道室	3,000	4,500	6,300
弓道場	10人立ち	5,000	7,000
	5人立ち	1,700	2,500

※使用者の住所(法人にあっては、その事務所の所在地)が市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

個人使用料 (単位:円)

使用者	使用時間			回数券 (11枚綴り)
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	
小学生・中学生	120	150	120	1,200、1,500
一般	250	300	250	2,500、3,000

※小学生・中学生は、保護者同伴でなければ18:00～21:00は使用できない。

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

6 総合運動場（第4種公認陸上競技場）

位 置	竹谷町37番1号
敷地面積	30,975 m ²
建築面積	2,002 m ² （駐車場等を含む）
延べ床面積	9,766 m ² （駐車場等を含む）
構造・規模	鉄筋コンクリート造地下2階地上3階建
開設年月日	平成6年(1994年)5月15日
施設内容	トラック 準全天候型舗装（緑色岩）一周 400m×8レーン フィールド 天然芝舗装 100m×65m トレーニング室 307 m ² 室内走路 全天候型舗装 直線 50m×3レーン 観覧席 1,000人収容 駐車場 233台収容 駐輪場 230台収容 役員控室、会議室、放送室、更衣室等
休 場 日	12月29日～1月3日 ただし、第3月曜日(休日の場合は第4月曜日)は18:00～21:00のみ開館

使用料

専用使用料 (単位：円)

使用時間 使用施設	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:00
	トラック・フィールド	12,500	19,000
トラック	3,500	5,000	6,500
フィールド	全面	9,000	14,000
	片面	4,500	7,000

※使用者の住所（法人にあっては、その事務所の所在地）が市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

個人使用料 (単位：円)

使用時間 使用者	9:00～21:00	回数券 (11枚綴り)
小学生・中学生	1時間につき50円	500
一 般	1時間につき100円	1,000

※小学生・中学生は、保護者同伴でなければ18:00～21:00は使用できない。

※使用者の住所が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの料金となる。

ただし、市内に在学・在勤の方は、市在住と同じ料金となる。

附属設備使用料

(単位：円)

使用時間 使用施設	9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 21：00	9：00～ 17：00	13：00～ 21：00	9：00～ 21：00
	電光掲示板一式	4,000	5,400	4,000	9,400	9,400
放送設備一式	3,000	3,000	3,000	6,000	6,000	9,000
ナイター照明	30分以内(全灯) 2,250 (半灯) 1,150					

※市外利用者は倍額

※その他附属用具についても使用料が必要

7 市立吹田サッカースタジアム

位 置	千里万博公園3番3号		
敷地面積	90,065.33 m ²		
建築面積	26,424.69 m ²		
延べ床面積	63,908.71 m ²		
構造・規模	鉄筋コンクリート・鉄骨・プレストレストコンクリート構造地上6階建		
開設年月日	平成27年(2015年)9月30日		
施設内容	フィールド	天然芝舗装	107m×68m
	観覧席	下層(3階)	20,000席
		上層(5、6階)	18,000席
	コンコース VIPフロア ロッカー室、記者会見室、会議室等		
休館日	12月29日～1月3日		

主な利用料金

(単位：円)

施設名	貸出単位	金額
グラウンド	時間	55,000
観客席	時間	60,000
会議室(255 m ²)	時間	7,650
ロッカー室(81 m ²)	時間	7,290

※利用者の住所(法人にあっては、その事務所の所在地)が本市外であるときは、本表利用料金の10割増しの料金となる。

また、利用者が営利を目的として施設を利用するときは、本表利用料金の20割増しの額に、入場料等の収入額に応じて加算した額が利用料金となる。

8 学校体育施設の開放

(1) 学校体育施設の開放（昼間・夜間）

市民の体力づくり、健康増進を図るため、学校教育に支障のない範囲で、地域住民を対象に学校体育施設を開放している。

昼間は小学校 35 校、中学校 18 校で土曜日、日曜日、祝日、休業日の午前 9 時から午後 5 時まで（小学校の祝日・休業日を除く土曜日は午後 1 時から 5 時まで）運動場と体育館を開放し、年間 34 万 6,090 人が利用した。

夜間は、小学校 35 校、中学校 13 校で午後 6 時から 9 時まで体育館を開放し、年間 14 万 1,486 人が利用した。

(2) 中学校運動場ナイター施設の開放

地域住民、特に勤労者のスポーツに関する要求に応えるため、ナイター施設を設置した中学校 7 校の運動場を、学校教育に支障のない範囲で開放している。

開放期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日（12 月 1 日から 3 月 31 日の冬季については、5 校のみ開放）までの週 7 日とし、年間 2 万 6,360 人が利用した。

9 市長杯大会・教室等事業 平成 27 年度(2015 年度)

市民誰もが参加できる身近なスポーツ大会である市長杯(旗)体育大会や種目別 1 日スポーツ教室を開催するとともに対外試合に選手を派遣することで、各競技のレベルアップやスポーツ人口の拡大を図っている。

(1) 市長杯(旗)体育大会

31 種目、74 大会を開催し、延べ 3 万 6,764 人が参加した。

(2) 種目別 1 日スポーツ教室

12 種目、20 回を開催し、延べ 626 人が参加した。

(3) 対外試合

三島地区総合体育大会、大阪府総合体育大会、大阪府市町村対抗駅伝競争大会に延べ 794 人が参加した。

10 健康づくり推進事業

(公財)吹田市健康づくり推進事業団が、平成 27 年度(2015 年度)に実施した次の事業を後援した。

第 32 回吹田市民健康づくりフェスティバル実施状況

行 事 名	実施年月日	会 場	参加数(人)
てくてくハイク	平成 27(2015). 5. 10	市内・郊外コース	193
スカイクロス&シャトルゴルフ	平成 27(2015). 5. 24	市内中学校	401
スポーツフェスティバル	平成 27(2015). 11. 8	市内体育館 5 館	1, 632
2015吹田万博国際ふれあいマラソン	平成 27(2015). 11. 29	万博記念公園特設コース	1, 893
合		計	4, 119

11 市民体育祭

昭和 23 年(1948 年)から実施し、昭和 35 年度(1960 年度)に従来の中央大会方式から各小学校区ごとに開催されている。

平成 27 年度(2015 年度)は 33 地区で開催され、5 万 8, 941 人の市民が参加した。

12 スポーツ教室

近年、市民の体育・スポーツに対する関心が高まりつつある中で、指導者の養成、市民の体力づくりや健康増進等を図る手段としてスポーツ教室の果たす役割は大きい。本市においても下記のスポーツ教室を始め、各スポーツ施設を中心としたスポーツ教室を積極的に実施している。

(1) 体育館のスポーツ教室

市民体育館は片山市民体育館、北千里市民体育館、山田市民体育館、南吹田市民体育館、目俣市民体育館の 5 館があり、スポーツ教室を中心に効率的な運営を図っている。

平成 27 年度(2015 年度)教室数 153 教室 参加人員 延べ 24 万 282 人

(2) 武道館のスポーツ教室 平成 27 年度(2015 年度)

剣道、居合道、柔道、日本拳法、空手道、少林寺拳法、合気道、弓道、なぎなた、レスリング、ヨーガ、太極拳の各教室を実施している。参加人員 2 万 7, 286 人

(3) 総合運動場のスポーツ教室等 平成 27 年度(2015 年度)

小学生陸上競技教室等 13 事業が開催され、延べ 4 万 3, 936 人が参加した。

13 スポーツ大会（全国大会等）の参加経費助成

市民のスポーツ意欲を高め、競技スポーツの普及を図るため、大会の予選等を経て、大阪府の代表として全国大会等に参加する市民等に対し、昭和 60 年度(1985 年度)からその参加経費の一部を助成する制度を実施し、平成 27 年度(2015 年度)は 30 大会に出場した 53 人に助成金を交付した。

14 生涯スポーツ指導事業

他部局や地域団体が実施する事業や公民館が実施する健康づくり事業、また、小学校の体育授業などに専門職員を派遣し、運動に関する講義、実技指導を行い、地域住民の健康増進、生涯スポーツの推進を図る。平成 27 年度(2015 年度)は、572 件の依頼があり 2 万 5, 004 人が参加した。

15 運動あそびプログラム推進事業

市立の幼稚園・保育所を巡回訪問し、園児指導や職員研修を行い、「運動あそびプログラム」を普及・推進することにより、子供たちの元気な『からだ』と豊かな『こころ』を育むことを目的として実施した。平成 27 年度(2015 年度)は 262 回の巡回と研修会を実施し、園児・職員 9,993 人が参加した。

16 スポーツ指導者の育成

吹田市社会体育リーダーや高齢者のスポーツの指導者、各競技スポーツの指導者を養成し、各指導者の資質向上のため各種研修会を実施した。

- ・地域スポーツ指導者養成

平成 27 年度(2015 年度)は、吹田市社会体育リーダー養成講座 20 人、高齢者スポーツの指導者講習会 14 人を認定した。

- ・競技スポーツ指導者養成

平成 27 年度(2015 年度)は、スポーツ指導員 20 人を認定した。